

2023年度 科目等履修生に対する奨学助成要項

公益財団法人 北野生涯教育振興会

1. 目的

公益財団法人 北野生涯教育振興会は、生涯教育の一環として大学の科目等履修生制度を活用することにより、最新の研究成果の修得ならびに能力開発をはかろうとする意欲的な者に対して、その受講費用として一定額を奨学助成するものである。

2. 奨学助成の対象となる科目等履修生

奨学助成の対象は、社会人経験を有しており※、4年制大学（2部を含む）および大学院において科目等履修生（通信課程を除く）として1年間の受講（前期（春学期）、後期（秋学期）それぞれ2単位、または通年4単位以上）を予定している者のうち、当財団が設置する選考委員会にて選考した者（以下、単に奨学生という）をいう。

ただし、過去において当財団の奨学生となった者は対象外とする。

※就業中または就業経験がある方。大学生、大学院生、留学生の科目等履修は対象外。

3. 奨学金（給付金額）および対象人数

1名あたり一律年額200,000円を給付する（返還の必要なし）。対象人数は15名/年程度。

ただし、正当な事由なく、研究成果の修得ならびに能力開発が不十分と判断された場合、あるいは状況報告書の提出を怠った場合など、当財団の目的にそぐわない行為をした場合には奨学金の返還を求める場合がある。

4. 奨学金の申込みと選考

- (1) 必要書類
- I 科目等履修奨学生申込書〔当財団所定用紙〕
 - II 在学証明書〔履修大学で発行のもの〕
 - III 授業料領収証コピー〔申込書裏面に貼付のこと〕
 - IV 写真〔4cm×3cm正面向、上半身、脱帽、白黒・カラーいずれも可、申込書に貼付のこと〕
 - V 志望理由書「科目等履修生になった動機について」〔当財団所定用紙〕
- 〔 ※II、IIIにつき、学校事務の都合等で申込期日に間に合わない場合は、後日別送も可。申込時にその旨メモを同封のこと。その場合においても5/26必着のこと。 〕

- (2) 選考 当財団の「奨学金選考委員会」に諮り、選考決定のうえ、原則として6月末日までにその結果を本人に通知する。結果について、通知の不着を除いて、問い合わせは受け付けない。選考の結果にかかわらず応募書類は返却しないものとする。

- (3) 申込先 公益財団法人 北野生涯教育振興会 科目係
〒153-0053 東京都目黒区五本木1-12-16 Tel.03-3711-1111

- (4) 申込期日 5月11日（木） 必着

5. 奨学金制度に関する問い合わせ先

当財団は、本奨学金制度の紹介を各大学の事務担当部署に依頼する。

ただし、問い合わせ等は、直接本人が当財団に対して行うものとする。

6. 奨学金の支給

選考された奨学生に対する奨学金は、7月中に100,000円を本人指定の銀行口座に振り込み支給する。残りの100,000円は翌年3月の「成果発表会」後に同様に支給する。

「成果発表会」の日時等詳細は、1月下旬に通知する。

7. 奨学生の「状況報告書」および「論文」の提出

前期は所定の「状況報告書」を10月18日までに郵送にて提出する。

後期は1年間学習した事についての「論文」（4000字程度）を「成果発表会」において発表後、提出するものとする。

8. その他

この要項は、必要に応じ見直すことがある。応募の際、提出頂いた個人情報、選考及び関連業務に使用し他に流用しない。